

第4章 参画連携の自立したむらづくり

第1節 人口問題・定住対策

現況と課題

- 日本の総人口は予想を上回る速さで人口減少が進み、本村でも平成20年度をピークに人口の減少が続いています。村としての機能を保ちコミュニティを維持していくためにも、人口問題・定住対策は喫緊の課題となっています。
- 人口減少・少子化とともに、若者同士の交流の場や結婚を希望する人の出会いの機会が減少しています。また、経済的理由により結婚や子どもを持つことに不安を感じる人たちもあり、出会いの環境づくり、若い世代への経済的支援を進めていく必要があります。他方、多様性を認め合う社会の進展により、結婚や出産を選択しないことへの受容が進んでいます。
- 定住促進のために基本となるのは、住みよい環境づくりと村の外からも人を呼べる魅力ある村づくりです。そのための方策として住宅対策と若者への定住促進対策が挙げられます。
- 本村においては、豊かな自然を生かした良好な景観や道路・上下水道など生活環境施設の整備により魅力ある住環境の形成に努め、地域単位で落ち着いた空間を形成しています。また、人々の価値観や生活様式の変化、高齢化の進展に伴って住宅に対するニーズは多様化してきています。
- ライフスタイルの変化により、子育て世代については、親世帯とは離れて住居を構えることが多くなっており、若者の流出の一因となっています。村では平成9年度より子育て世代向け賃貸住宅の建設を進め、定住人口を維持する効果がみられます。
- また、若者の定住促進対策として、村内で住宅用土地の取得や住宅建設に対する助成金制度を実施していますが、近隣市町村よりも手厚いことや新たに若い世代に限定した住宅取得に関する助成金を創設したことから、効果を上げています。
- 村内に宅地を求めている村内外の若い世代も多いことから、農業的土地利用との調和を図りながら、村としても、民間と競合しない地域で宅地造成を進めていく必要があります。
- その一方、村内山間部から村内の国道周辺及び村外への人口流出が進み、山間部では若年層及び子どもの人口が大幅に減少しています。このままの人口流出が続くと、将来の地域の維持が困難になることが予測されるため、山間地の人口を維持するための対策が急務となっています。
- 人口減少に伴い、空き家の増加が続いています。手入れされず放置されることによる生活環境や景観の悪化、防災・防犯機能の低下など様々な問題が発生するおそれがあります。
- 高校を卒業後、高等教育や就職等で一度地元を離れた若者たちが、その後村へ戻ってくるものが減っています。再び戻ってきて地域の担い手として活躍してもらえるような環境作りが必要です。

■計 画

1. 宅地・住宅の提供の促進

①宅地・住宅の提供

- ・定住希望者の多様なニーズに対応するため、地域との協働による住宅施策を展開し、住宅建設に最適な地域において積極的な宅地造成を実施するとともに、民間開発の促進と適切な誘導を行います。
- ・快適で住みよい魅力ある住宅環境の整備を図ります。
- ・新たに集合住宅を建設して、子育て世帯等の流入を図るほか、分譲地を含めて住宅用地の検討、確保に努めます。

②空き家活用の推進

- ・空き家情報活用制度による積極的な情報発信により、空き家の活用による定住希望者への支援を行います。また、各地域に移住された村民と連携しながら、移住者が地域に円滑に溶け込めるよう支援します。
- ・空き家活用者の負担軽減を目的とした支援制度の充実を図ります。

2. 人口問題・定住対策・関係人口増加の推進

①若者が集う環境づくり

- ・若者が交流できる環境をつくるため、若者が中心となったイベントの企画や村内外の男女を対象としたイベントの開催など若者の活動支援を図ります。
- ・若者の結婚に向けた出会いの機会を提供するため、他市町村との合同イベントや、長野県結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」などの結婚支援機関等の周知を図ります。
- ・若者が村に住み続けたい、または戻ってきたいと思えるように、求めているものや魅力とを感じることをワークショップなど通じて見い出して、村づくりにつなげていきます。

②若い世代への経済・定住支援

- ・若者の経済的支援及び定住を促進するため、賃貸住宅や住宅取得に係る支援制度の充実とともに、地元への就業機会の確保を図ります。

③U・I・Jターン者の定住促進

- ・田舎暮らし希望者向けに新しく開設したサイトの普及と活用、パンフレットの充実、都市部で開催される移住セミナーイベントへの参加など各種媒体を活用した情報発信を図ります。また、お試し住宅による短期滞在や、ワーケーション・テレワークなど多様な働き方に対応できるお試しオフィスの活用を発信して移住者の確保につなげます。
- ・広域的な連携を図りながら定住促進を行っていきます。

④移住定住相談の充実

- ・空き家や移住支援制度などの情報提供やマッチングを迅速に行うため、移住担当職員や集落支援員を配置し移住定住相談窓口の充実を図ります。

3. 計画的な開発の推進

- ・周囲と調和した美しい景観を保全するため、必要な関係条例・要綱などを整備し、秩序ある開発を推進します。
- ・山間地区における定住人口の確保に向けて、地域の状況に合わせた方策の研究を進めます。

第2節 地域づくり・コミュニティの推進

現況と課題

- 近年、全国的に人口が減少していますが、人口減少による地域コミュニティ機能の低下が心配されます。社会ニーズの多様化・複雑化に加え、財政状況がひっ迫していることから、質の高い公的サービスを維持していくためには、地域社会を構成する様々な主体が参加し、村民一人一人がむらづくりの担い手として主体的に地域づくりに参加していくことで、地域と村民、行政が一体となって共創・協働していくことが求められます。
- 村民と行政が連携して住みよい村を築いていけるよう、施策形成過程に住民が参加する機会の拡充や広報広聴活動の充実に努めるとともに、行政情報の共有化を図る新たなツールの活用を推進していきます。
- 住民の高齢化や農家の兼業化と村外への通勤者の増加、都市化による転入者の増加など、住民にとって最も身近な集落・地区のコミュニティの状況が大きく変化してきました。価値観や生活様式の多様化、地域の共同意識・関心の薄れ、人間関係の複雑化などにより隣組・区などの地域の自治組織への未加入者の増加、地域行事への不参加が増えています。また、地域の連帯や協調を培ってきた地域の伝統芸能や文化的行事も、近年の趣味の多様化や就労条件等の社会情勢の変化とともに担い手の減少がみられ、地域の連帯・協調性が希薄になりつつあります。
- 村内山間地区では、若年層の村内国道周辺や村外への人口流出が進み、若年層及び子どもの人口が急速に減少し、人口減少とともに高齢化が進行しています。このままの状況が続くことで集落機能の低下や地区での共同活動、地域コミュニティの維持が困難になることが予測されます。
- 新型コロナウイルスの出現により、地域づくりやコミュニティ推進のための活動や行事は制限を余儀なくされました。コロナ禍を経て再開の動きも見られておりますが、以前にまでは至っておらず、その間に起きた社会の価値観や生活スタイルの変化により、むしろその状況を望む声もあります。住民が求める形を尊重しながらも、改めて地域づくりやコミュニティの推進を進めていくことが望まれます。

■計 画

1. コミュニティ活動の充実

①コミュニティ施設の充実

- ・住民が集まり、地域の連携を高めることのできるコミュニティ施設の整備を進めます。
- ・コミュニティ助成事業や有利な補助事業の積極的な活用を図ります。
- ・新築への助成だけでなく、老朽化した集会施設の改修、リフォームや増築、また備品購入

に対する村単独の助成事業を充実します。

②コミュニティ活動の支援

- ・新規定住世帯等に対し隣組及び自治会などへの加入の働きかけを積極的に行い、コミュニティ活動への参加を促します。
- ・公民館活動や保健・福祉・環境など、地区での事業との連携・調整を図り、コミュニティ活動が有効に展開できる体制づくりを進めます。
- ・各区の担っている道路の草刈等の公共的活動、区のコミュニティ醸成のための活動を支援するための交付金の充実を図ります。
- ・人口減少が著しい山間地区の将来のあり方について、村と区で協働して検討・研究を進めます。

2. 村民参画の充実

①自らつくる地域づくり活動の支援

- ・自らつくる地域づくり事業交付金等の交付を通じ、村民が自ら取り組む自主的な地域づくり活動への支援を行います。

②村民参画の推進

- ・諸事業の企画・計画立案段階から可能な限り村民の参画を推進するとともに、コミュニティの中心を担う人材の育成を図ります。
- ・若者、社会の中核を担う壮年層が地域活動や今後の地域づくりに向けた活動等に加わりやすい環境を整備し、参画を促します。また、高校生やZ世代と呼ばれる年代の目線で見守り、村づくりに取り組めるような事業を展開します。

③交流活動の支援

- ・村民の視野や価値観を広げるため、村民の村内外の人・グループとの交流活動を支援します。同窓会への支援を行い、交流の中で村について語り合えるような仕組みを考えます。

3. 広報・広聴活動の充実

①広報活動、情報公開の充実

- ・行政への住民参加を促すため、施策の推進状況を迅速かつ的確に伝えられるよう、ホームページ、SNS等の多様な媒体による情報の提供を図ります。また紙媒体として村広報紙の内容をさらに充実させていきます。
- ・利用者の利便性を考慮した新たな情報ツールである情報配信サービスプラットフォーム「しもじょう S-Navi」の活用や普及、充実に取り組み、一人一人に素早く正確な情報が届けられるように努めます。

②広聴活動の充実

- ・村政に関する意見・提案・要望を的確に把握し、施策に反映させるため、パブリックコメントや住民の意見と直接的に接することのできる機会などの広聴活動の充実を図ります。

第3節 男女共同参画の推進

現況と課題

○近年、全国的な少子高齢化や人口減少が進み、雇用の担い手不足、社会保障費の増加などが大きな課題となっています。こうした中、地域や働く場などで女性の更なる活躍が大変重要となってきたことから「女性活躍推進法」が制定され、女性の活躍の推進が求められています。

■計 画

1. コミュニティ活動の充実

①男女共同参画を推進する意識改革の推進

- ・男性は仕事、女性は家事・育児といった習慣的な意識はいまだ根強いいため、講座やセミナーへの参加促進、啓発活動により男女共同参画を推進する意識づくりを図ります。

②あらゆる分野における女性の活躍推進

- ・地域、職場、政治の場において、責任ある役職の多くを男性が担っているなど、男性が中心となった意思決定が行われています。あらゆる分野への女性の参画の推進、女性自身のエンパワーメントの促進を図ります。

第4節 行政運営の効率化

現況と課題

○近年、地方公共団体においては人口減少、少子高齢化、環境問題の深刻化、高度情報化、村民意識の多様化など社会情勢の変化が進行した結果、行政課題も複雑かつ多様化し、行政需要も増大しています。一方、国の財政難による地方交付税の減額、また村税をはじめとする歳入の確保が年々難しくなる傾向にあり、財政状況は厳しいものとなっています。

○こうした状況の下、村政においては、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力あるむらづくりを行っていくことが求められています。また、村民本位の行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、中長期を展望した計画的な財政運営に努めるとともに、安定した自主財源の確保、有利な補助事業や起債の活用、事務事業の見直しによる効果的な財源配分など運営の効率化に努め、財政基盤の強化を図っていく必要があります。

○情報技術の飛躍的な発展やインターネット・SNSの急速な普及により、村民等の情報通信に対する関心が高まっており、これら通信技術の活用による行政サービスの提供が求められています。これら行政事務の電子化は、コロナ禍において行政事務のDX化と相まって進みましたが、さらに今後の情報インフラの発展に伴い需要を増していくと考えられ、新しい技術を取り入れ行政サービスの向上を図る必要があります。また、それに伴って庁内ネットワークから情報などの漏洩が起きないように情報セキュリティ対策をより一層強化する必要があります。

○事務事業の効率化、行政サービスの向上を進めていくためにも、職員の資質向上に向けた教育に

取り組む必要があります。

○自主財源の確保やふるさと納税のさらなる展開・拡充を行う必要があります。

■計 画

1. 財政運営の効率化

①財源の確保

- ・国・県の補助事業や交付税措置のある有利な起債を有効に活用することで財源の確保を図ります。
- ・課税客体の的確な把握や手数料などの見直し、適正化で自主財源の確保と公平化を図ります。
- ・自主財源を確保するために「ふるさと納税制度」を積極的に活用するとともに、返礼品については果物等の地元産農産物を中心に選定し、村内農家の所得向上につながるよう努めます。

②効果的な財源配分

- ・施策の実施にあたっては事業効果・緊急性等を考慮した優先順位の設定と、それに基づいた重点的・効率的な財源配分を行います。また、経営意識を持って対処し、施策の評価を行います。

③経常経費の節減・合理化

- ・経常経費をはじめあらゆる経費の節減に努め、限られた財源を有効かつ適正に活用します。

④行政評価・行政改革の推進

- ・行政評価や行政改革を実施するとともに、効率的な行政運営を行い、住民サービスの向上に努めます。
- ・事務効率の向上に向け、常に調査・研究を行い、一層の効率化を図ります。

⑤公共施設の計画的更新

- ・平成 28 年度に策定し、令和 3 年度に改訂した「下條村公共施設等総合管理計画」、及び総合計画に基づいて令和 2 年度に策定した「下條村公共施設個別管理計画」に基づき、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえながら、公共施設の更新、長寿命化、統廃合を計画的に実施します。

2. 情報化社会への対応

①行政事務の電子化・標準化

- ・各種事務の電子化やシステムの高度化を推進し、情報の共有化を進め、事務の合理化・効率化・迅速化を図り、自治体DXを推進します。また、国が進める基幹系事務システムの標準化に適切に対応します。
- ・情報セキュリティ対策、情報機器の災害対策を行い、情報化時代に対応した安心と安全の確保に努めます。

②行政サービスの電子化

- ・電子申請サービスやマイナンバーを利用した各種手続きのワンストップ化など情報化社

会に対応した新しい行政サービスの向上を図ります。

- ・新しい技術を積極的に研究し取り入れることで、住民などへよりよいサービスが提供できるように努めます。

③CATV等を活用した情報伝達

- ・村民にいち早く情報を伝達するため、CATVを利用したデータ放送や災害時に備えたデジタル同報無線、携帯電話への緊急メール配信、しもじょう S-Navi を活用したスマホへの情報発信など、確実に情報を伝達できるよう手段の多重化を図り、各媒体の特性を生かした情報伝達に努めます。

④インターネット・SNSを活用した情報発信

- ・村民をはじめ、村外の人々へも村の情報を積極的に発信していくため、村公式ホームページを充実させるとともに、ポータルサイトやSNSを通じ情報発信を行います。

3. 職員資質の向上

- ・職員研修を強化し、オールマイティな職員の養成とプロとしての意識の高揚を図ります。
- ・人事評価制度に基づき、人材育成と職員資質の向上に努めます。

第5節 広域行政の推進

現況と課題

- 社会経済環境の変化や交通手段・情報手段の発達などに伴い、村民の日常生活や経済活動の圏域は拡大しており、広域的な視点で対応を求められる行政課題も増加しています。また、広域で連携して取り組むべき課題も多く、同じ課題を有する近隣市町村と連携して効果的に取り組むことも必要となっています。
- 平成11年4月に発足した南信州広域連合では、財政面・効率面から、村単独で行うよりも広域的に処理をした方が合理的な分野（消防救急業務、ごみ処理・し尿処理、介護保険認定審査等）について広域的な処理を行っていますが、今後も、それぞれの課題に応じた近隣市町村との多様な連携を推進し、広域行政に取り組んでいく必要があります。
- 平成19年度に発足した下伊那南部総合事務組合では、し尿処理、公共交通、火葬場の管理運営、事務事業の共同化に取り組んでいます。
- 南信州地域は面積が広大で、自治体の規模も大小の差が著しく事業調整に困難が伴う場面があり、関係市町村が協力し合う必要があります。三遠南信自動車道、リニア中央新幹線など広域的な連携がより重要となる局面になっており、より一層の広域的な協力体制が必要です。
- 平成21年に定住自立圏形成協定を飯田市と締結し、医療・福祉・産業など生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、人材確保等に取り組んでいます。

■計 画

1. 広域行政の推進

①広域的な市町村連携の推進

- ・広域で連携して取り組む方が効果の上がる課題については、南信州広域連合、下伊那南部総合事務組合、定住自立圏形成協定の枠組みを有効に活用しつつ、平成 29 年度に発足した県の現地機関である南信州地域振興局とも連携を図りながら、最大限の効果が上がるよう取り組んでいきます。

②広域事業の推進と充実

- ・三遠南信自動車道・リニア中央新幹線の整備の促進やその効果を最大限に利活用できる社会基盤の整備について、広域的な連携により推進します。
- ・人口が減少する中、水由来水素活用や航空宇宙産業、GX 関連等の工業振興、雇用対策、移住定住、広域的な観光振興、環境防災等南信州が直面する重要な課題に対し、市町村の枠を越え、広域的な視点で取り組みます。